

第67回水道週間「ポスター・標語コンクール」作品募集要項

本要項は、令和7年度「第67回水道週間」に係る広報活動の一環として、「上水道」等に関連する「ポスター」及び「標語」作品を次のとおり募集するものである。

1 募集作品

「ポスター」及び「標語」

2 募集テーマ

「水道」・「水資源」・「水の大切さ」

3 規 格

(1) ポスター部門

- 作品のサイズは「『八つ切(約27cm×38cm)』以上『四つ切(約38cm×54cm)』以下」とする。
(作品の向きは縦・横どちらでも可)
- 用紙は「画用紙」または「ケント紙」とする。
- 画材(水彩・油彩・クレヨン・貼り絵等)に制限はないものとする。
- 作品中に、募集テーマに関連した標語を入れること。
ただし、募集区分のうち「幼児の部」で応募するものについては、標語を入れなくても良い。

(2) 標語部門

- 募集テーマに関連した作品であること。
- 作品の文字数や構成に制限はないものとする。

4 応募方法

(1) ポスター部門

- 応募方法は「郵送」のみとする。(電子データでの応募は不可)
- 個人応募の場合は、作品の裏面に「①応募者氏名、②住所(郵便番号を含む)、③電話番号、④応募区分、⑤学校(園)名及び学年」を記入(または貼付)すること。(⑤は学生・園児の場合のみ要記入)
- 団体応募の場合は、作品の裏面に「①応募者氏名、②募集区分、③学年(学生、園児の場合のみ)」を記入(または貼付)するとともに、様式「団体応募一覧表」に必要事項を記入し、作品と併せて提出すること。

(2) 標語部門

- 応募方法は「郵送(はがき、便箋等)・メール・Web(ちば電子申請サービス)」とする。
- 個人が、郵送やメールで作品を応募する場合は、「①応募者氏名、②住所(郵便番号を含む)、③電話番号、④応募区分、⑤学校(園)名及び学年」が判別できるようにすること。(⑤は学生・園児の場合のみ要記入)
- 団体応募の場合は、様式「団体応募一覧表」に必要事項を記入し、郵送またはメールで提出すること。(様式内に標語作品の記入欄有り)

5 応募数

1人あたりの応募数は、「ポスター部門」、「標語部門」にそれぞれ1作品を上限とし、同一の応募者が同部門に複数の作品を応募した場合は、応募先に最初に到達した作品のみを受け付ける。

6 応募資格

県内に在住、又は県内の学校に通学している人

7 応募区分（ポスター・標語部門共通）

「①幼児の部」、「②小学生低学年（1～3年生）の部」、「③小学生高学年（4～6年生）の部」、「④中学生の部」、「⑤一般の部（高校生を含む）」の5区分

8 募集期間

令和6年7月13日（土）から令和7年1月17日（金）[消印有効] までとする。

9 表彰

（1）入賞区分（ポスター部門、標語部門共通）

最優秀賞 各部1点

優秀賞 各部1点

佳作 各部10点程度

（2）発表

令和7年3月下旬に発表する（郵送等により、受賞者本人または団体宛に通知）

（3）表彰

令和7年度の水道週間期間中（6月1日から7日）に、最優秀・優秀賞受賞者に賞状及び記念品の授与を行うとともに、佳作受賞者へ賞状等を贈呈する。

10 募集案内

千葉県営水道広報誌「県水だより」及び県ホームページへの掲載並びに給水区域内の市長、教育長及び学校等関係機関へ依頼書を送付する。

11 その他

○応募作品は、応募者による自作かつ他のコンクール等に応募していない未発表の作品に限る。

○不適切な引用が確認された場合や、当局や他団体が主催した過去のコンクールの入賞作品と高い類似性がみられると当局が判断した場合、当該作品を審査の対象外とすることがある。

○原則、作品の返却は行わないものとする。

○応募作品の著作権は当局に帰属し、各種広報、啓発活動等に活用する。

○最優秀及び優秀作品は、日本水道新聞社、日本水道協会、全国簡易水道協議会主催のコンクールへの出品を予定している。

○作品の『応募者全員』に参加賞を進呈する。（3月中旬の発送を予定）

12 応募先

千葉県企業局管理部業務振興課お客様サービス推進班

電話番号 043-211-8800

メールアドレス suidouweek67@mz.pref.chiba.lg.jp